

令和3年度

定期監査（工事監査）結果報告書

八戸市監査委員

（令和4.2）

八 監 第 67 号
令和 4 年 2 月 17 日

八戸市長
熊 谷 雄 一 様
八戸市議会議長
森 園 秀 一 様

八戸市監査委員 大 坪 秀 一
八戸市監査委員 倉 成 美納里
八戸市監査委員 五 戸 定 博

定期監査（工事監査）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 3 年度定期監査（工事監査）を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

1	監査の対象	7
2	監査の主な着眼点	7
3	監査の主な実施内容	7
4	監査の実施場所及び日程	7
5	監査の結果	7

1 監査の対象

新大橋整備工事（その4）

2 監査の主な着眼点

- (1) 法令等に適合した設計となっているか。
- (2) 積算の数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (3) 工事施工計画は適切か。
- (4) 設計図書どおり施工されているか。
- (5) 工程管理及び品質管理は適切に行われているか。

3 監査の主な実施内容

工事監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 契約関係書類及び設計図書等の調査、関係職員からの聞き取りを行った。
- (2) 技術的調査については、工事技術に関する専門的知識を必要とすることから、協同組合 総合技術士連合へ委託し、技術士による設計図書等の書類調査をオンラインで実施した。

なお、監査に当たっては、小原隆平前監査委員は令和3年12月18日まで、倉成美納里監査委員は同月19日から、それぞれ執行したものである。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁
- (2) 日程 令和3年10月15日

5 監査の結果

当該工事における契約事務、計画、設計、施工、監理等については、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、協同組合 総合技術士連合から報告された調査結果は、別添「令和3年度工事監査技術調査結果報告書」のとおりであるが、工事施工管理にあたって配慮が望まれる改善すべき事項等については、関係部署において早期に検討のうえ、改善に努められたい。

特に、建築・土木工事を所管する部署においては、今回の技術調査結果報告書を参考として技術水準の維持・向上による組織のレベルアップを図り、今後も質の高い公共工事が行われることを期待するものである。

八戸市
令和3年度工事監査
技術調査結果報告書
令和3年11月22日

受託者 協同組合 総合技術士連合
調査員氏名 技術士(建設部門) 田窪 厚志

調査実施日： 令和3年10月15日(金)

調査場所： 八戸市庁本館3階 議会第一委員会室
(オンラインによる書類調査)

監査執行者： 代表監査委員 大坪 秀一
監査委員(識見) 小原 隆平
監査委員(議選) 五戸 定博

調査立会者： 監査委員事務局 事務局長 高畑 雅俊
次長 山村 力
副参事 大村 智恵子
主幹 高橋 恭一

調査対象工事： 新大橋整備工事(その4)

工事担当課： 建設部道路建設課

1. 工事内容説明者

○建設部

道路建設課	次長兼課長	畠山 智
新大橋建設推進室	参事兼室長	荒川 督史
	技査	畑内 康德

○財政部

契約検査課	課長	清水 啓仁
工事契約G	主幹(G L)	番沢 啓司
	主事	佐々木 健冨

○設計

セントラルコンサルタント株式会社	管理技術者	阿部 克匡
------------------	-------	-------

○工事請負者

穂積建設工業株式会社	監理技術者	下向 利典
------------	-------	-------

2. 事業の目的

1級市道沼館小田線(3・4・8白銀沼館環状線)に位置する新大橋は、国の1級河川馬淵川放水路整備事業の一環として昭和30年に架設、昭和32年に八戸市に移管されて以来約60年余り経過しており、平成23年3月の東日本大震災では辛うじて津波による橋脚周辺の洗掘被害に留まったものの、床版等の経年劣化が著しいこと、橋脚が12基と多いため河川構造令に基づく河積阻害率を超過していること、並びに道路橋示方書に基づく基礎工の耐震性能を満足していないことから、大規模修繕案と架替案について比較検討した結果、経済性・通行の安全性・河川への影響を総合的に評価し、平成27年3月に現位置での架替とする整備方針となったものである。

新大橋は、第2次緊急輸送路としての役割を担うとともに、八戸地区石油コンビナート区域における防災・災害時に、迅速に対処するための重要な橋である。

施工期間は、平成30年度から令和7年度までである。

3. 工事概要

1) 工事場所

八戸市大字河原木 地内

2) 工事内容

土工	一式
床掘り	5,400m ³
基礎工	一式
場所打ち杭	φ1,500
杭長	29.5m、18本
橋脚工	一式

橋脚 Con	1,344m ³
鉄筋	227.63t
仮設工 一式	
鋼矢板 V L 型	168 枚
敷鉄板	560 枚
付帯工 一式	
大型土のう	584 袋
汚濁防止フェンス	一式
交通管理工	
交通誘導員	425 人

3) 工事請負金額

	515,900,000 円(内、消費税及び地方消費税の額 46,900,000 円)
変更	650,947,000 円(内、消費税及び地方消費税の額 59,177,000 円) (落札率 86.9%)

〈変更理由〉

- (1) 鋼矢板土留設置時の鉛直性の確保及び作業の進捗を早めるため、バイブロ工法から圧入工法へ変更
- (2) 新大橋の事業の進捗を早めるため、鋼矢板の引抜を増工
- (3) 旧橋脚撤去と新橋脚整備を同時施工するため、低水路の作業ヤードの締切構造を、大型土のう締切から鋼矢板締切へ変更
- (4) 仮設方法の検討及び隣接工事との工程調整に不測の日数を要したため、工期を 365 日間延長

工期延長の理由としては次のとおり

①仮設方法の変更（大型土のう巻出し盛土を鋼矢板締切に変更）

当初計画の大型土のう巻出し盛土による仮設方法では、盛土端部周辺の基礎杭を施工する際に、大型土のうが全周掘削機の重量に耐え切れず崩壊する事が判明した。そのため端部周辺の基礎杭施工を可能にする仮設方法を検討した結果、鋼矢板締切を採用することとしたが、鋼矢板締切の安定性、躯体施工における作業性を考慮しながら山留の材料・構造計算に日数を要した。

しかし、河川協議における仮設方法の変更が認められた事で、通年施工(出水期 6 月～10 月の 5 ヶ月)が可能となったため、施工期間が短縮できることとなった。

②隣接工事との工程調整

当該工事(新 P 3 橋脚)と隣接する旧 P 6 橋脚撤去の施工において、旧 P 6 橋脚の撤去で使用する仮橋設置及び撤去時の資機材置き場として新 P 3 橋脚の作業ヤードの使用が必要となった。また、新 P 4 橋脚整備においても、作業ヤードの一部がゴルフプレーヤーの迂回路となった

ため、鉄筋・掘削土の仮置き場がなくなり、当該工事の作業ヤードの使用が必要となった。そのため、当該工事における施工不能の期間が発生したため、以後の作業工程の見直しを行った。

③鋼矢板締切作業時における支障物の撤去

鋼矢板打込作業において、地中に支障物(転石)があることが判明したため、締切するためには支障物の撤去が必要となり、工法の選定、機材の手配、撤去作業に日数を要した。

④水替工法の変更(釜場排水からディープウエルに変更)

地質調査及び基礎杭掘削時の地下水により、当初計画での水替工法では締切内の掘削作業に遅れが生じることから、水替工法の選定に日数を要した。

⑤ゴルフ倶楽部からの工事中止

隣接するゴルフ倶楽部から、大会やコンペ等のため作業ヤードの一部を駐車場として使用、プレーヤーの安全確保のため工事中止の依頼があり、作業を中止することとなった。

上記の理由により、今後における作業時の天候(台風等)や不測の事態(地中の支障物、資機材の調達)、工事完成の書類、工事検査などを踏まえ、工期延期することとしている。

[要望事項]他の陸上部での明り工事に比べて河川工事では予期できないことが起きる可能性が高いと言えるが、当初工期約7ヶ月を1年延長することは慎重な判断が求められる。過去の当河川での工事状況の照査、今回工事の事前調査、周辺地域への説明等が十分なされたかを精査して、今後の工事管理に生かしていく必要があると思われる。

4) 工 期

令和2年9月2日 ～ 令和3年3月31日 (変更 令和4年3月31日)

5) 工事進捗状況

整備工事：32.85% (計画 32.5%) (令和3年7月31日現在)

4. 総括所見

工事監査資料及び関係書類のうちから、各工種の技術調査着目点についてオンラインにより質疑応答を行った。

質疑に関する回答(口頭及び資料による)は十分なものであった。技術調査の結果、工事全般に関する是正や瑕疵は見当たらなかったのよいと認めた。

調査した事項のうち主な内容の要点を以下の各項に示し、注意、要望、検討を要する点についてはそれぞれの項に記すものとする。

5. 契約

本工事は、契約規定に基づく条件付き一般競争入札を行っている。応札業者は 10

者（八戸市内業者のみ）で、電子入札方式である。八戸市では建設工事及び建設関連業務委託を対象として、平成 28 年度(2016 年)から全面的に採用している。

電子入札は、入札参加者にとっては、入札会場への移動時間やコストの負担軽減が図られる一方、発注者側においても、透明性、公平性を維持しつつ、より一層の競争性の確保と入札関連事務の効率化が図られるなどの効果が期待できるシステムである。

最低制限価格及び調査基準価格を全て事後公表としている。

八戸市における最低制限価格及び調査基準価格の算定方法は、国の中央公共工事契約制度運用連絡協議会で作成した中央公契連モデル(平成31年3月モデル)を採用している。予定価格算出の基礎となった直接工事費の97%、共通仮設費の90%、現場管理費の90%、一般管理費の55%の合算額とし、設定範囲を予定価格の75%～92%としている。

本工事は低入札価格調査制度の対象案件であるため、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者が次に掲げる基準を満たさないときは、当該入札者を失格とする。

(1) 基本的判断基準

当該入札前に調査基準価格に満たない入札を行った市発注の他の同工種工事について、落札者又は契約の相手方となっていないこと。

(2) 数値的判断基準

入札書に記載された金額が予定価格算出の基礎となった直接工事費の90%、共通仮設費の85%、現場管理費の85%、一般管理費の50%の合算額以上であること。

当該入札について低入札価格調査を行った結果、適正な履行に特に問題ないとしている。

なお、最低制限価格について、他市において、上述の方法により算定した価格に電子入札システムにより一定の範囲で無作為に発生させたランダム係数を乗じたものを最終的な最低制限価格とするなど、工事毎に最低制限価格を変動させるといった入札方式を取り入れている自治体はあるが、八戸市では実施していないとのことである。

契約書類書類としては、入札結果、工事請負契約書、現場代理人通知書、監理技術者届等が整備されて、適正な契約手続がなされていた。

6. 積算

積算業務は、積算ソフト「明積7」を使用している。主に土木工事の積算に使用しているとのことである。積算ソフトとしては他の自治体でも一定の実績のあるソフトである。

設計の各数量はコンサルタント会社が算出し、市担当職員がシステムを運用し、数量等を入力している。積算結果は市職員審査担当者がチェックし、決裁を行っているとのことであった。単価は青森県の設計単価表を使用している。

積算単価としてメーカー等の見積が必要なものは最低3者からの見積を取り、その場合は異常値を排除し、平均価格を採用している。異常値は平均価格の±30%を超えるもので、異常値を排除した後、両方の価格差が30%以上ある場合、再度見積を徴収するとしている。見積取得した主なものとして、鋼矢板VL型賃料等がある。

設計積算費の中で、「CF工法(*1)営繕費」の内訳についての説明を求めたが、型枠労務の宿泊費、通勤車両費、型枠指導員指導料が含まれているとのことであった。

積算は全体として適切な積算方法と内容であると判断した。

積算時に参考とした主な基準書は次のとおり

[表1] 積算に関する主な基準書

・国土交通省土木工事標準積算基準書(共通編)(河川・道路編)	令和元年10月
・青森県土木工事標準積算基準書(共通編)(河川・道路編)	令和元年10月
・建設物価	2020年6月
・積算資料	2020年6月

(*1)10頁にて工法説明を記す。

7. 工事関係書類調査

オンラインによる技術調査実施前に八戸市工事担当課から当該工事の設計図等の資料をいただき、それらに基づき事前質問書を八戸市に提出を行い、それらに対する回答も技術調査実施前にいただいている。

調査当日はこれらの事前の資料、事前質問の回答等を中心に質疑応答を行い進めていった。質疑応答は、計画・設計・積算・契約・施工管理・試験・検査等の事項について関係者に質疑し、回答を求めた。回答はほぼ十分なものであったが、一部確認不足のところもあったので、本報告書の最後に記す。

主な関係調査書類は次のとおりである。

[表2] 主な調査書類

・工事請負契約書
・現場代理人及び監理技術者届
・特記仕様書、設計書、設計図、
・全体工程表、施工計画書(一部)、設計計算書(一部)
・安全管理体制、施工体系図
・使用材料承認願(一覧リスト)、工事写真

8. 材料承諾願

当該工事における使用材料として次表の材料承諾願が出されている。

[表3] 承諾書一覧表

提出年月日	承諾項目
R2.10.20	使用材料(橋脚工、土工)コンクリート(30-18-20N、21-18-40N)
R2.10.26	使用材料 大型土のう、再生砕石、鉄筋
R3.1.27	使用材料(基礎工)アングルリング、Uボルト、スペーサー
R3.5.17	小黒板情報電子化
R3.5.28	橋脚工(鉄筋工) プレートフックの使用
R3.5.31	使用材料(橋脚工) 鉄筋防錆剤

橋梁基礎の場所打ち杭のコンクリート(30-18-20N)としては、設計強度 30N/mm²、スランプ 18cm、粗骨材の最大寸法 20mm とし、配合としてはセメント 366kg/m³、水セメント比 47.5%、細骨材率 45.9%となっており、水中コンクリートの配合設計となっている。

9. 計画設計

当該工事は、馬淵川に架け替えられる新大橋の内、橋脚P3を築造する工事である。

位置図を[図1]に示す。

1) 設計基本条件

設計条件の主な仕様は次のとおりである。

- ・道路規格：第4種第1級
- ・設計活荷重：B活荷重(*2)

(*2) 総重量 245kN の大型の自動車の走行頻度が比較的高い状況を想定した活荷重

- ・橋長：300.0m
- ・幅員構成：W=11.5m(2.0m+3.75m×2+2.0m)
- ・地盤種別：Ⅲ種地盤(*3)

(*3) 腐植土、泥土その他これらに類するもので大部分が構成されている沖積層。軟弱地盤とされる。

- ・上部工形式：鋼5径間連続非合成箱桁橋
- ・下部工形式：逆T式橋台、壁式小判型橋脚
- ・基礎工形式：場所打ち杭φ1500×18本
- ・橋梁添加物：水道、ガス、NTT、東北電力、八戸テレビ

2) P3橋脚位置

低水路部の工事では、仮栈橋や鋼矢板土留等の仮設規模が大きくなるため、低水路中央部への設置を控え、低水路護岸付近への設置としている。

鋼連続箱桁橋の適用支間長(*4)では、P3橋脚と対岸のP2橋脚を低水路幅内で収めることが出来なかったため、比較的洗掘傾向側にあるP3橋脚を低水路法肩付近に、P2橋脚を低水路法尻付近への設置とし、適用支間長内に収めている。

(*4) 東北地方整備局「設計施工マニュアル[道路橋編]」では最大80mが適切としている。

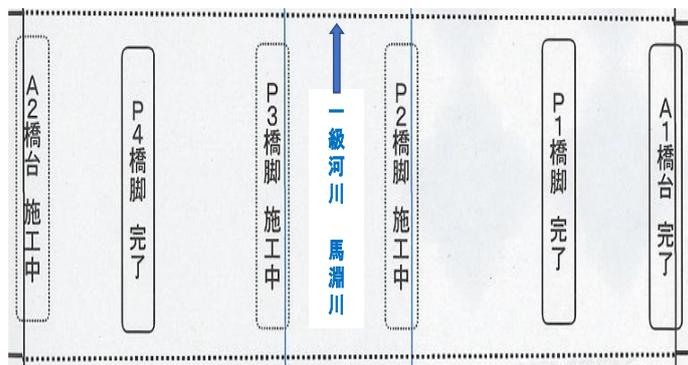
また、低水路法肩から橋脚まで10m以上の離隔を確保することが出来なかった

[図1] 工事施工位置図

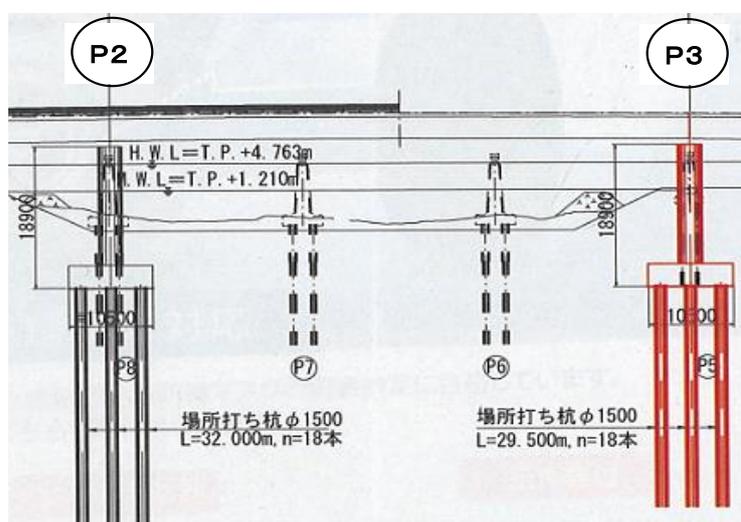


ため、橋脚周辺に5 m以上の護床工を設置(別途工事)することになっている。

[図2] 橋台・橋脚配置概略図



[図3] P2・P3一般図



3) 橋脚基礎工

(1) 選定条件

基礎工形式としては、地盤条件、施工条件、経済性等を総合的に比較検討する必要がある。本工事の基礎工の選定条件は次のとおりである。

[表4] 基礎工の選定条件

選定項目	条件
○地盤条件	
支持層までの状態	・液状化する地盤がある。
支持層の状態	・支持層の深度は約40m。砂礫～硬岩である。 ・旧橋脚P5の残杭(RC杭)がある、撤去する必要がある。
○支持形式	・支持杭となる
○施工条件	
施工場所	・陸上施工
斜杭	・斜杭はない
周辺環境	橋台背後は民家等が存在し、低水路部はサケマス遡上に対する騒音振動への配慮が必要

(2) 場所打ち杭の選定

P 3 設置位置には旧橋脚 P 5 の残杭 (RC 杭・8 本) が残されている。従って、この残杭を撤去して本計画の杭を打設する必要がある。

場所打ち杭工法としては、オールケーシング工法、リバーズ工法、アースドリル工法がある。残杭撤去が可能な全周回転機を併用できるオールケーシング工法を採用している。妥当な選定と言える。



[図 4] 全周回転オールケーシング機
(参考写真)

4) 杭基礎の安定検討

設計は、「道路橋示方書・同解説 I 共通編 IV 下部構造編 V 耐震設計編」等に準じて行っており、橋脚の安定計算は橋の重要度の区分に従って行っている。

[表 5]、[表 6] に当該橋の重要度区分と耐震性能を示す。

[表 5] 橋の重要度の区分

橋の重要度区分	対象となる橋
A種の橋	下記以外の橋
B種の橋	<ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道、都市高速道路、指定都市高速道路、本州四国連絡橋、一般国道の橋 ・都道府県道、市町村道のうち、複断面、跨線橋及び地域の防災計画上の位置付けや当該道路の利用状況等から特に重要な橋→新大橋

[表 6] 設計地震動と目標とする橋の耐震性能

設計地震動		A種の橋	B種の橋
レベル1地震動		地震によって橋としての健全性を損なわない性能 (耐震性能1)→新大橋	
レベル2地震動	タイプ I の地震動 (プレート境界型の大規模な地震)	地震による損傷が橋として致命的とならない性能 (耐震性能3)	地震による損傷が限定的なものに留まり、橋としての機能の回復が速やかに行い得る性能 (耐震性能2)→新大橋
	タイプ II の地震動 (兵庫県南部地震のような内陸直下型地震)		

当該橋の耐震性能に対する主な照査項目を[表7]、[表8]に示す。

[表7]耐震性能1に対する主な照査項目

耐震性能1を満たす各部材の限界状態の組合せ		耐震性能の観点	主な照査項目
橋脚及び橋台	力学的特性が弾性域を超えない限界の状態	耐震設計上の安全性	応力度<許容応力度
基礎	基礎の力学的特性が弾性域を超えることなく、基礎を支持する地盤の力学特性に大きな変化が生じない限界の状態		支持力<許容支持力 応力度<許容応力度 応答変位<許容変位
フーチング	力学的特性が弾性域を超えない限界の状態		応力度<許容応力度

[表8]耐震性能2に対する主な照査項目

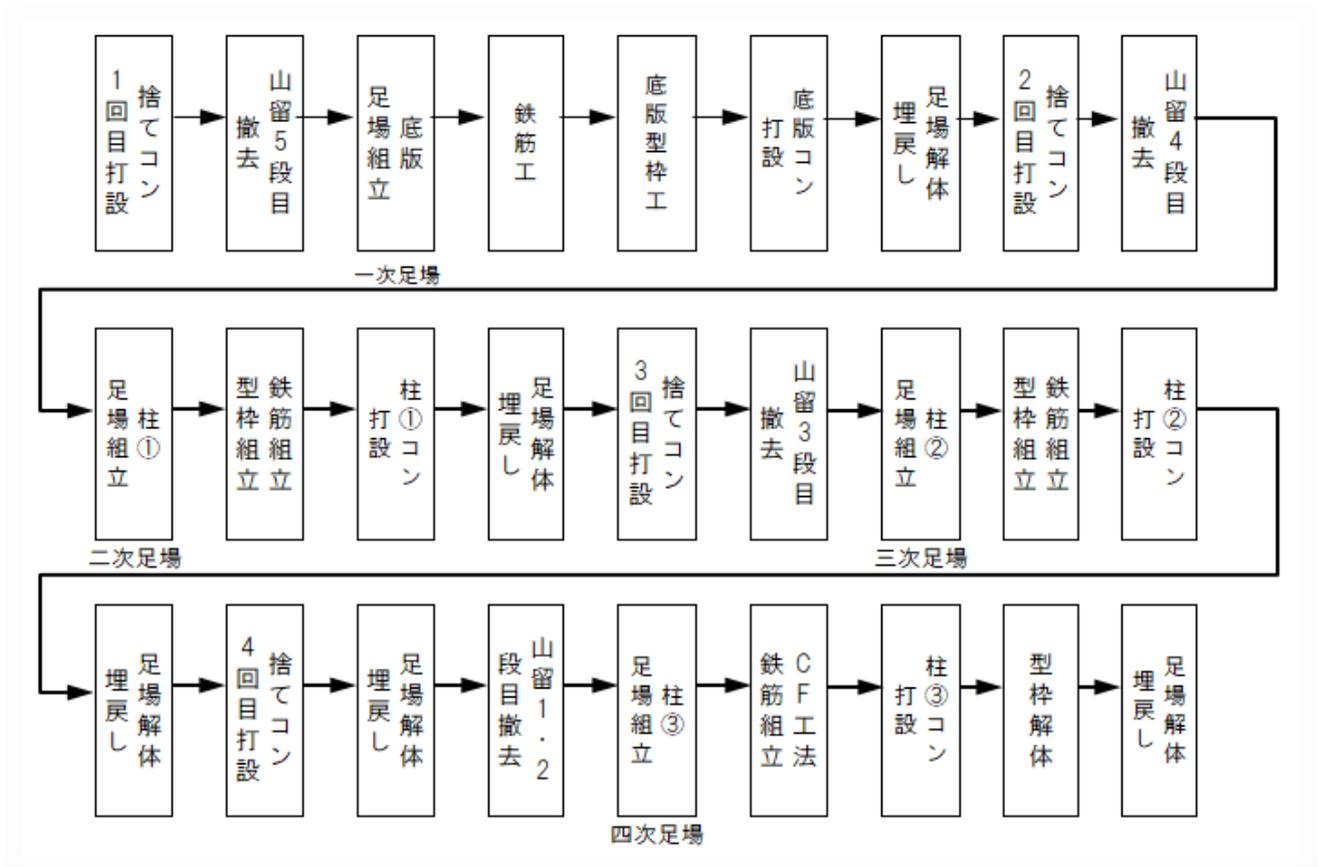
耐震性能2を満たす各部材の限界状態の組合せ		耐震性能の観点	主な照査項目
橋脚	損傷の修復を容易に行い得る限界の状態	耐震設計上の安全性	慣性力<地震時保有水平耐力
基礎	副次的な塑性化に留まる限界の状態		設計水平地震力 <基礎の降伏耐力 作用せん断力<せん断耐力
フーチング	力学的特性が弾性域を超えない限界の状態		作用モーメント <降伏曲げモーメント 作用せん断力<せん断耐力

照査の結果、各項目において許容応力内にあり、必要な保有力を有しているとしている。

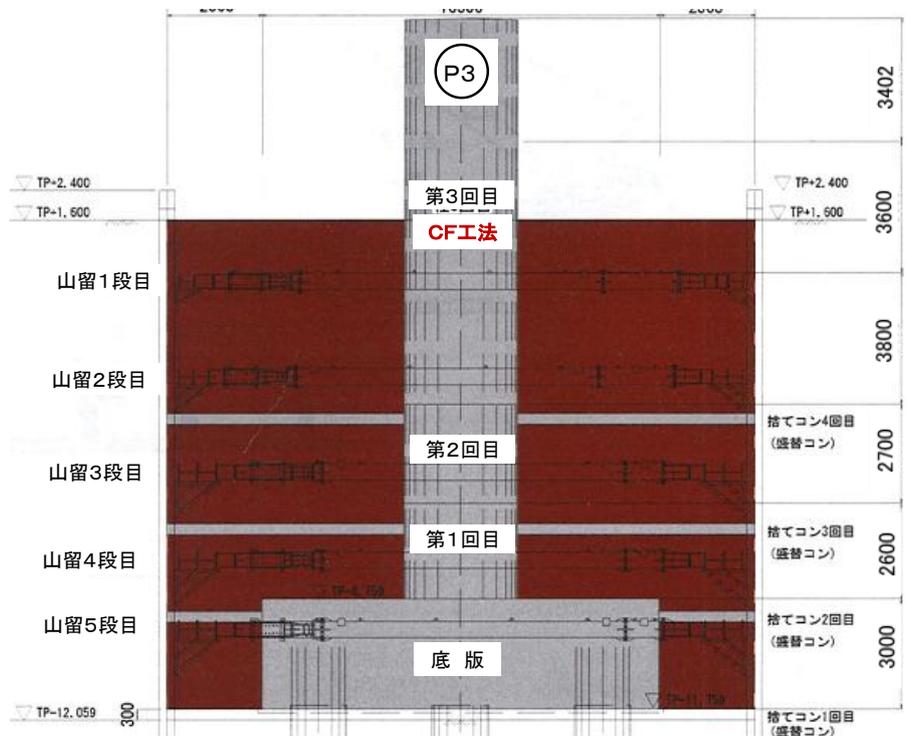
5) 橋脚の構築

フーチング、橋脚躯体の構築は鋼矢板で締切り、掘削、支保工による土留を行い、鉄筋組立、型枠組立、コンクリート打設を行う。施工手順は次のようになる。

[図5] 橋梁躯体施工手順

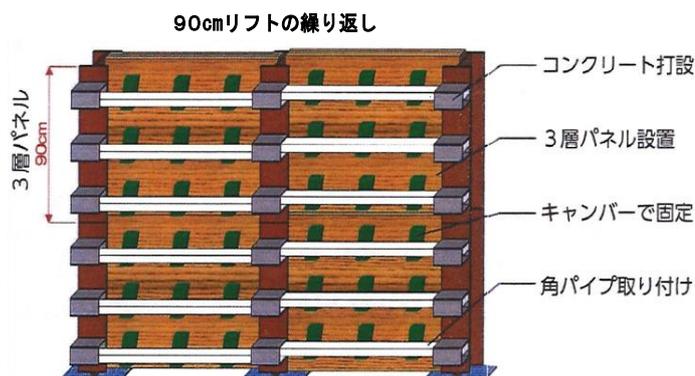


[図6] 橋梁工全体図 (山留仮設)



コンクリート打設型枠にCF (コンポジットフォーム) 工法を採用している。
 この工法は、専用のせき板(高さ90mm、厚さ36mm)をコンクリートの打込み作業に合わせて順次設置していく工法である。

省力化と工期短縮が図れる工法であり、橋脚工事等で実績のある工法である。



〔図7〕CF工法の組立状況

計画設計は適正な手順を行っており、道路橋示方書等にも準じており、全体に妥当なものと言える。

○設計上準拠した指針・基準等は次のとおり

〔表9〕設計に関する主な基準書

・道路橋示方書・同解説 I 共通編 IV 下部構造編 V 耐震設計編(平成24年3月)	日本道路協会
・杭基礎設計便覧、杭基礎施工便覧(平成27年3月)	日本道路協会
・コンクリート標準示方書(設計編・施工編)(2012年)	土木学会
・鉄筋定着・継手指針(2007年)	土木学会
・河川管理施設等構造令(平成12年1月)	日本河川協会
・工作物設置許可基準(平成10年3月)	河川管理技術研究会
・設計施工マニュアル(案)「道路橋編」(平成28年3月)	東北地方整備局
・設計施工マニュアル(案)「河川編・道路編」(平成15年4月)	東北地方整備局

10. 施工管理

現在の工事進捗状況は、鋼矢板締切部の掘削が完了し、今後は場所打ち杭の杭頭処理を行うこととなる。

旧橋脚撤去と新橋脚整備を同時施工するため鋼矢板締切に変更している。その理由としては、旧P6橋脚撤去と、新P3橋脚整備および馬淵川対岸の新P2橋脚整備を同時施工する工程とした時、非出水期に於いては当初の大型土のう締切では、旧P6橋脚撤去の仮架橋と、対岸の大型土のう締切により通水幅が狭くなるため、河積阻害(*5)の基準を超える。出水期(6月~10月)に於いては兩岸の大型土のう締切により通水幅が狭くなるため、同じく河積阻害の基準を超える。大型土のう締切(巻出盛土)を出水期は一時撤去する必要がある。よって、河積阻害の基準を下回るように、大型土のう締切から鋼矢板締切の構造へ変更している。

(*5)橋軸方向の橋脚総幅を河川幅で割った値。通常は治水上から5%以内とされている。

鋼矢板の打設工法は、パイプロ工法と圧入工法を比較検討している。検討結果として当初予定から圧入工法に変更している。変更理由の要点としては、鋼矢板の継ぎ溶

接時の鉛直性の確保がバイブロ工法では難しく、不測の日数を要する可能性があるためである。

実施工では圧入工法で想定以上の平均 4.8(枚/日) 打設しており、工期短縮に寄与している。

[写真 1] 圧入工法による鋼矢板打設



全周回転掘削機による場所打ち杭の施工は計画とおり施工されたとしている。

[写真 2] 場所打ち杭施工状況

[写真 2] に場所打ち杭の施工状況を示す。鉄筋籠の建て込みを行っている。

施工手順としては、①杭芯セット→②掘削機据付→③掘削→④孔底処理(スライム処理)→⑤支持層確認→⑥掘削長検測→⑦鉄筋籠建て込み→⑧トレミー管(*6)設置→⑨生コン打設

(*6) 水中コンクリート打設の際に、水底から先に打設するためのφ300mmの鋼管。打設しながら、分離に気をつけながら徐々に引き抜いていくことで、一体したコンクリートを打つことができる。



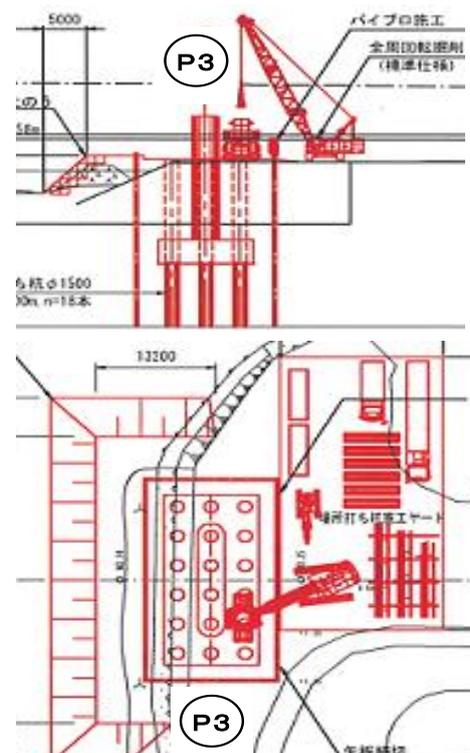
写真による確認ではあるが、場所打ち杭の施工においては、掘削長の検測、鉄筋籠の建て込み時のラップ長、コンクリート打設の天端高等の確認、立ち合いは実施されている。

また、鉄筋籠の組み立て時の立会い確認も実施されている。

鉄筋籠の組立ては、主鉄筋と帯鉄筋の接続および主鉄筋同士の継手の接続は番線で固定、主鉄筋と補強リング・スペーサーの接続は専用の固定金具(Uボルト)で固定している。いずれも無溶接による方法である。



[写真 3] 鉄筋籠建て込み時のラップ長



[図 8] 場所打ち杭施工配置図

毎日の始業時には朝礼後にリスクアセスメントを取り入れたKY(危険予知)訓練が実施されている。

環境対策として、使用重機については低騒音・低振動・排ガス規制対策済の建設機械を使用している。

写真での確認ではあるが、現場内には不要な資材は置かれておらず、整理整頓がされていた。整理・整頓・清潔は現場管理、安全管理の基本である。

また、現場前の一般市民にも見やすい場所に「建設業の許可票」、「労災保険関係成立票」、「建退共加入表示」、「施工体系図」等が掲示されていた。

今後は、すでに実践されてはいるが、工程管理、品質管理、安全管理の一層の充実を図り、安全優先の姿勢で無事故・無災害で竣工することが望まれる。

[要望事項]①現場掲示看板「建設業の許可証」の監理技術者の「資格者証交付番号」は、1級土木施工管理技士の資格番号でなく、正しく「監理技術者資格者証の交付番号」を記載すること。